

(仮称)第3図書館建設推進懇談会第3回会議会議録

- (1) 議 題 図書館サービスのあり方について
図書館の特色について
- (2) 開催日時 平成13年9月3日(月)午後3時00分~午後5時00分
- (3) 開催場所 宇都宮市役所14階 14A会議室
- (4) 出席者 (委員)中村清, 森野満, 岡田豊子, 小池清治, 齋藤健次郎,
藤江夏江, 中山薫, 大高義雄, 北川君子, 一藤美由紀, 酒井昭二,
轟時邦博, 合原高志, 宮下絹子, 米倉朗子
(事務局)高梨教育長, 阿部教育次長, 丹生生涯学習課長,
坂本生涯学習課長補佐, 尾本市立図書館長, 奈良部東図書館長,
渡辺総務担当主幹, 刑部総務担当副主幹, 高橋総務担当主査,
半田建設部参事, 松本生涯学習課管理係長, 岩本管理係総括主査
- (5) 公開・非公開の別 公開
- (6) 傍聴者の数 0人
- (7) 発言の要旨
- 1 開会
- (事務局) 只今から,(仮称)第3図書館建設推進懇談会の第3回会議を開会いたします。
本日は,石川委員,新田委員が欠席でございます。議事の進行につきましては,
は,中村会長にお願いいたします。
- 2 協議
- (会長) それでは,さっそく,協議事項に入りたいと思います。
本日は,二つ協議事項がありますが,説明資料と一緒に作られていますので,
まず事務局から説明をお願いいたします。
(事務局説明)
- (会長) 本日この二つの項目について,次回には残りの項目についてご意見をいただき,
それでまとめるということで大変いそがしい。そういったことをお含みの
上ご意見をいただきたい。
- (小池委員) 図書館概要によると,7月,8月と貸出人数が増える。夏休みのせいだと思
うが,混雑度はどうなのか。
- (事務局) 市立図書館は,夏休み期間中は,2階の閲覧室が,いつも満杯の状態で中学
生高校生の来館が極めて多い状態です。
東図書館では,来館者の数を調べたところ,平日6月22日金曜日2,395名,
7月1日日曜日2,657名,8月24日金曜日2,376名と平日もそれほど差はな
い状況でした。
- (小池委員) 第3図書館に関する基本コンセプトが決まらなるとサービスのあり方も決ま

らないと思う。どういう図書館を目指すか、その後こういうサービスをしようというようになる。4月から週休二日制が本格化する。そうすると夏休み現象が1年中に及ぶ。週休二日制を前提にした図書館を第3図書館のコンセプトの一つとして提案する。

(一藤委員) 子どもと本をつなぐという観点からも司書の役割は重要です。総合学習で小学校中学校で図書館を利用する機会があると思うので、司書の数を減らさないでほしい。総合学習で1学級が使えるような総合学習のための部屋を設けてほしい。

(宮下委員) 雀宮の郷土史の特色のあるようなものを作っていただきたい。

(藤井委員) 環境問題を考えて、雨水の利用、人がいないのに電気がつけっぱなしにならないような設備がされたい。ヘリコプターの着陸ができるようにしてほしい。

(合原委員) 建てる場所は環境のいいところ、緑のあるところをもってほしい。

複合施設は、500人程度のホールを機能的に使えるように固定座席ではなく、撤去できるようなものをメインにおいてほしい。

図書館は、フロアの広い、自然の採光を活用したり、環境に配慮したものにしてほしい。ある程度風格のある雀宮地区にふさわしい建物をイメージしたいと思う。週5日制に変わるので、絶対子どもたちはああいうところを拠点にしたいと思う。子どもの集まれる施設は絶対入れてほしい。勉強したい人、くつろぎたい人、読書を楽しみたい人、いろいろなニーズに応えなければいけないが、あんまりばらばらになるよりは、一つ雀宮はこうだよというコンセプトができればさらにいい。青少年が活用できるような本の類も充実してほしい。本当に勉強しようと思うと専門書がないので揃えてほしい。

(大高委員) 多くの人が集まれる、小さな幼児からお年寄りまでが利用できるような性格のものが望ましい。交通の便も必要である。

(酒井委員) 季節と時期に応じて振り替えできるような多目的ホールといただけますか、多目的施設がしっかりしている図書館ないとあれもこれも取り込むことは大変難しい。広い場所がないとすぐに駐車場の問題とか出ますから、来やすいところを考えないといけない。

(中山委員) 何回も繰り返して利用してもらうことが一つの目標だと思います。多目的にいろいろな方向で利用ができるようにすれば、夢のある図書館になる。

(小池委員) 展示型は、第3図書館には向かない。多目的の参加型の施設が良い。宇都宮市は生涯学習センターがないので、生涯学習センターを複合施設の第1候補にしてはどうか。

(岡田委員) 子どもたちのため、お年よりのため、障害者のため、一般の人のため、この四つはそれぞれ考えてほしい。説明のありました事例を取り入れてほしい。子

どもたちのための公開講座を開いてほしい。社会人の方で、夜遅く勉強したいという方ために、開館時間を9時ごろまでにすれば、利用者は増える。

(森野委員) ITとか、バリアフリーとか、障害者へのサービスは当然だと思います。専門的な展示施設は取り上げない方がよい。つまり、専門的な職員を配置するのは、難しいだろうと思う。生涯学習の話がでしたが、複合部分をうまくとり入れた施設にすることが、図書のサービスもさることながら、地域のサービスとしてより機能を発揮する。

(酒井委員) 複合の部分で吉川市に300人位のホールがございました。可動席があって、多目的に使えました。ぜひそういう施設はほしい。

(齋藤委員) 本日の議題は、図書館サービスのあり方と図書館の特色についてです。図書館の部分は比較的コンクリートな部分です。規則で開館時間とか決まっています。複合施設ということが議論の中心になると、図書館についての議論の範囲を超えることになる。事務局で予定した協議内容と議論しているのがちょっとずれているのではないか。

(事務局) 今日は図書館サービスのあり方と特色ということでご提案させていただいているわけですが、この後4回目に複合施設と規模というようなことで分けてご意見をいただこうと考えておりました。既存の図書館と違う機能を付加することができますし、条例規則の改正もできますので、図書館にどのようなものを期待されるのかということでのご意見をいただければありがたい。

(会長) 議事を整理いたします。複合施設については、今までの意見で今日はしめておきます。本体の図書館サービスについて、どういう特徴を出すか、この点について何かご意見があればお伺いいたします。

(小池委員) 図書館概要の貸出本の分類による統計では、文学が1番です。蔵書でも文学が1番です。市立図書館は郷土資料、東図書館は科学技術に特色がありますが、実際の利用は文学が多いので、第3図書館は、文学、芸術に中心をおいたらどうか。その核は宇都宮市出身者または栃木県関係者の文学者の資料、さらに県内の出版物を揃えるようにしたい。

(齋藤委員) 文学、芸術の方が寿命が長い。

(酒井委員) 基本的には同じ考えです。あまり専門的なものは、なくてもいい。歴史的なもの、自然科学も忘れずに。

(藤井委員) 吉川市立図書館で、すばらしい絵が貸出できる。貸出ができたらいい。

(会長) 次の建築上の特色でご意見があれば。

(森野委員) 実際にお使いになってみて、お気づきの点はありますか。

(事務局) 市立図書館は建設して20年経ちます。児童図書コーナーは2階にある。図書館に入ってすぐに子どもさんに目に入るようなものが見えない。1階は小さいお子さんを中心としたコーナー、ある程度健常者の方は2階とか利用できる

ようにしたほうがよい。書架の近くに閲覧できるようなスペースがもう少しあるとよい。児童の談話するコーナーの部分がちょっと狭い。手すりとか、視覚障害者のための点字ブロックだとか、できるだけ後追的に整備してもらっているけれども、これからやる部分もあり、障害者対策を十分に取り入れた第3図書館が望ましいと感じている。

東図書館の方は9年目になりますけれども、比較的設備関係についてはバリアフリー化は進んでおりまして、問題ございません。開架部分はほとんどが1階になっておりますので、使いやすい施設になっております。図書館の中に視聴覚ライブラリーという部署があり、管理上の問題で複合施設の場合は後々管理しやすい間取りとかが必要ではないかと強く感じている。

(森野委員) 建築上の項目になりますと、我々は一般利用者ではありますけれども、全体的動きは掌握できない実態だろう。バリアフリーは必須の条件となっております。当然これから作るとすれば、そういうものは十分配慮したものを作る。ワンフロアが良いのかどうか、そういうものはある程度、専門的な意見があってもいいのではないかと。

(事務局) 次年度に、主に図書館のハードの部分について、建築技術をお持ちの方とか、大学の先生とか、財団法人日本図書館協会とかから委員をお願いしまして、専門的な意見をいただきながら、進めていこうと考えております。

先ほど蔵書上の特色ということで、文学と芸術という話であらかたのご意見をいただいたと思う。どこの図書館も文学が冊数的には多いのではないかと。文学の中身の部分、ジャンルとか、児童書とかそういう部分でのご意見をいただけるとありがたい。

図書館概要で、貸出状況ですが、雀宮公民館は、一般書貸出が56,067冊、児童書が49,388冊ということで、雀宮公民館図書室は読み聞かせ等が活発に行われている地域で、児童書の貸出冊数も突出しています。

(会長) 文学、芸術ということですが、内容についてもう少し限定して特色を持たせるということについてなにか。

(小池委員) 郷土作家が一つです。

(一藤委員) 地元の有名な先生のコーナーを作れば特色の一つとなる。

(米倉委員) 子供のころから図書館に親しめるよう、雀宮公民館図書室は、児童書の貸出が多いということもありますので、児童書の充実も考えてほしい。

(一藤委員) 宇都宮の童話の会という方たちも本を出していますので、郷土の方たちが書いている童話とか絵本ということで、そういうコーナーがあれば、目について貸出冊数が増えると思う。栃木を舞台にした童話も、特色の一つとして児童図書コーナーはそういうのもどうか。

(酒井委員) 吉川市にいったときに、館内がそうぞうしいな感じがした。ぜひ、そうぞう

しくないような建築上の配慮がほしい。大人の方が読んでいる部屋が、大人向けように静かである、幼児の声があまり入ってこない配慮が必要と思う。

ワンフロア、2階、3階というのは面積との関係で決まってくる問題だという気がします。

年寄りとか子どもとか大勢集まるでしょうから、万一の場合のいろんな避難ルートをお願いしたい。

(北川委員) 北側の部屋もよろしいと思います。市立図書館の3階北側の部屋を利用しておりますが、窓さえあれば快適に利用することができます。日中カーテン及びブラインドの必要がないということも、その理由の一つです。

(米倉委員) 吉川市の図書館で、書棚と書棚の間が広く、ベビーカーがすれちがえる。車椅子の方とかが利用できるように配慮してほしい。子どもは、長い時間は我慢できないので、子どもは子どもで楽しむ空間が必要と思う。

(一藤委員) 市立図書館の3階の調査資料室の奥にグループ研究室がある。以前私たちのグループで随分利用したが、声が表に漏れるということで、はなるべく使わないようにと言われた。東図書館の方ではそういうことはありませんか。

(事務局) それはないです。

(一藤委員) 市立図書館も扉は厚いですが、あそこでは、極力会議を開かないでほしいと言われた。

(事務局) 隣が相談学習室で、非常に静粛さが保たれている雰囲気です。ドア越しに、かすかな笑い声とか、女性の声は高いものですから、聞こえたりすると、中には言う人がおります。ですから、活発に意見を出したりというような利用をなさる場合には、できるだけ北側の方は離れていますから、そこをご利用願うという指導はしている。

(一藤委員) 前に読み聞かせマラソンという事業で東図書館に行ったときに、声を押さえて読んでくださいと言われた。日ごろお話をやっているボランティアさんたちの声が表に漏れて困るという苦情はございませんか。

(事務局) 毎週土曜日お話会が実施されておりますけれども、特別お話会の声が迷惑になるという苦情は出ておりません。

(一藤委員) あの時はイベントで10時から4時まで誰が来ても聞いてもいいということで、出入りがあったので、うるさく感じられたのかもかもしれません。

(一藤委員) 調査資料室の隣がグループ研究室のような、そういう構造にしてほしくない。

(斎藤委員) 私は吉川市に行きましたが、図書館の管理運営とオアシスの管理運営は別です。図書館は、図書館として図書館運営協議会があって、やっている。開館時間も違いますし、組織的には別です。私は荒川の方に行かなかったんですけれども、荒川の場合、図書館部分とそうでない部分はまったく管理形態は一本化しているのか。

- (事務局) 同じ教育委員会の中で図書館を所管する課と宇都宮市でいう文化課と一緒に管理をしているというのが基本にあって、展示の施設は業者に委託をしている。
- (斎藤委員) もし一体的にやるということになると、そういう仕組みを作らなければならないと思う。吉川市型になるとすれば、図書館部分とそうでない複合施設の部分は別の管理形態をとって、図書館部分は、図書館法に則って法の条文通りの管理運営がなされる。複合施設の部分については、地域住民の要望というものを相当程度取り入れて弾力的に運営することになるのかなと、そういう感じがした。
- (事務局) 第3図書館は、複合の中身が今後どういうふうな形にまとまるか、それによっても管理形態が変わってくる可能性がありますし、基本的には図書館の部分は図書館の部分として、きちんと管理した上で、それ以外の部分をどう中身によって管理をしていくか、そんなふうに思っている。現時点ではまだ固まっておられません。
- (藤井委員) 吉川市で困っているのは、台風や大雨の時に水が入ってしまうことです。これから設計する方にそういう点考慮してほしい。車椅子の人が利用できるようにというところに段差があって、使えなくて、無駄なところとってきた。機能と見栄えといろいろ考慮した上で考えていただければと思います。
- (岡田委員) 環境にやさしいというのが、皆さんで考えていかなければならない。建物としても熱効率の問題とかをきちんと考えてやってほしい。地域にある自然材料をなるべく使ってもらって、あとでごみの問題になった時に、ダイオキシンとかいろいろありますから、なるべくビニール製のものは使わない。そういうのを市民に説明する場を設けていただければ、皆さんも納得していけると思う。車椅子の方とかを考えた場合、雨に濡れないで直接入れるような配慮をしていただければ利用しやすい。障害者用トイレということでなく、ベビーカーの方もそのまま入れるとか、誰でもが使えるようにすれば、お年よりもそこを使ってもいいわけですし、気分が悪ければ、座りながらゆっくりトイレに入るとかできるようなことを考えていただきたい。
- (会長) 今からできる図書館はインターネットで検索するのは当然になりますよね。
- (事務局) バリアフリーとか環境にやさしいとか、図書館に限らずこれから作る公共施設は皆そういう方針で行くという、そういう流れになっておりますので、多分そういう形になっていくだろうと思っています。
- (酒井委員) 宇都宮市は冬毎日お天気がいい。太陽熱発電のものがどこかにあると、PR材料になる。
- (合原委員) 木の素材をたくさん使っていただけないか。コンクリートの建物に木でおおることができたり、デスクみたいなものを木で作るとかそんな配慮がなされればありがたい。

(小池委員) ボランティアを積極的に利用するというか、自分たちでよりよくしていくという、与えられる図書館ではなく、作っていくというか、そういう理念を強めるようなことをコンセプトにしたらどうか。

(会長) その他になにかありませんか。

(事務局) 図書館の開館時間ですね、宇都宮市では9時30分から7時まで、そういう時間でよろしいのか。その点の議論もしていただけるとありがたい。

(会長) 先ほどいただいた資料だと大分市の場合は、9時から9時まで、日曜日は5時までで大変長い。

(一藤委員) 最初から開館時間を長くしないで、利用状況を把握してから変更するやり方でいかがでしょうか。

(森野委員) 図書館の運営と複合施設の運営と違うが、私どもの場合ですと、ニーズとしては夜型です。勤務ローテーションの問題はある。ニーズとしては確実にあるだろう。多分、大方のご意見は遅くまで開けてほしいことだろうと思う。

(酒井委員) 私も同感です。

(会長) 今の図書館の時間別の利用状況データはありますか。

(事務局) 4月から図書館の土日の開館時間を延長しました。土日は5時までだったのですが、7時まで延長したところ、利用者は減ります。4時から5時までですと、日曜日ですと286人ほどですが、5時から6時までですと177人、6時から7時までですと74人と、これは東図書館の例ですが、かなり利用者が減っています。開館時間延長につきましては、費用対効果と申しますが、そういったところも配慮しなければならないかとは思いますが、現在のところ4月からということですので、まだ1年間を通した実態は把握しておりませんが、そんな状況です。

市立図書館ですが、5時から7時まで延長しました土日のデータは、1日の利用者の1割弱が5時以降の利用、特に6時から7時は3パーセント弱ということで、こういう状態はずっと4月以降同じようなことです。今のところあまり利用率がアップしていない。

(藤井委員) 始めから広げてしまわないで、9時から7時とか、あまり伸ばさない方がいいのではないかと。遅くなったから皆さんが利用するかというと、そうでない場合もあると思いますので、いろいろ考慮して、始めはあまり長くしないで、後でここまで延長しましょうというのはいいいと思う。

(酒井委員) 今の図書館の開館時間の問題の要点は、土日ではなくて平日だろうと思う。平日9時まで延長したら、利用者は違うタイプの利用者が増えるのじゃないか。大分の実態をとっていただくのも参考になるんじゃないか。

(会長) 時間帯のことは調べて、大分の場合については、得られるのであれば、それを基礎に考えていく。

次回もありますが、今日発言しておきたいということがありましたら。よろしいでしょうか。それでは今日の話し合いはこれくらいにいたします。

3 その他

(会長) その他にまいります。今後の日程について、事務局からお願いします。

(事務局) 次回は、10月4日木曜日の午後1時30分から約2時間程度ということでお願いしたい。次回は、本日いただきました意見を整理して、お出ししたい。大分の状況もお出ししたい。次回は、複合化と施設の規模というようなことでご意見をいただきたいと存じます。

(会長) 次回は、複合施設は何が考えられるかと施設の規模はどのくらいかという予定であります。考えをまとめておいていただきたい。その他に事務局でありますか。

(事務局) ありません。

4 閉会

(会長) それでは、本日の議事は以上で終了いたします。